

第1節 豊かな学びで人を育むまち

施策

35

生涯学習の推進



施策の目指す姿

誰もが学びをとおして自己を磨き高められる環境が整備され、多くの市民が学びにより培われた知識や技能を地域や社会のために生かしています。

施策の成果指標

成果指標名		生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数
実績値	令和6(2024)年度	232,089人
目標値	令和12(2030)年度	244,000人



施策の現状

- 広報紙や公式ホームページなどで生涯学習に関する情報を発信しているほか、市民交流センター内の生涯学習情報コーナーにおいて情報提供や相談などに総合的に対応しています。
- 幅広い層の市民を対象とした講座やイベントなどの開催を通じ、参加者の交流を促進しています。
- 公民館などにおいて、ライフステージに応じた講座や生涯学習活動団体などと連携した講座などを開催しているほか、博物館において、地域の特性を生かした企画展などを開催しています。
- 生涯学習の成果を発表する場として、公民館サークルが主体となった講座などを開催しています。
- 社会参加に意欲のある市民を「生涯学習ボランティア」として登録し、有する知識や技能を生涯学習活動の講師として生かせる機会を提供しています。
- 図書館においては、建物の老朽化や設備の機能劣化が進むなかで、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編計画」に位置付けられた更新事業を推進しています。
- 家庭を取り巻く環境が大きく変化するなかで、PTAと連携し、子供を持つ親の悩みや不安などへの対処方法を学ぶ機会を提供しています。

施策の課題

- 生涯学習に関する情報と機会や場の充実とともに、生涯学習の成果を活用する取組の一層の推進が必要です。

主なとりくみ

(1)生涯学習活動の支援体制の充実

- 紙媒体やデジタル媒体を活用し、市民が生涯学習に関する情報を得やすく、自らが情報を発信できる環境づくりを推進します。
- 生涯学習に関する総合的な相談体制の充実を図ります。
- 生涯学習に取り組む団体や個人の人的ネットワークの充実を図るとともに、交流を促進します。
- 生涯学習関連施設間の連携・協力体制の充実を図ります。
- 図書館資料とレファレンスサービスの充実を図ります。

(2)生涯学習の機会や場の充実

- 子供から高齢者まで、誰もが主体的に生涯学習活動に参加できる機会の充実を図ります。
- 現代的課題や地域課題などの解決に関する取組など、市民の多様な学習ニーズに対応できる学習内容の充実を図ります。
- 図書館における読書環境の向上と図書館サービスの充実を図ります。
- PTAや企業などと連携し、家庭の教育力の向上に向けた啓発活動を推進するとともに、家庭教育や子育てに関する研修会や講座などを開催します。

(3)生涯学習の成果の活用

- 生涯学習で学んだ成果を発表できる機会や生かせる機会の充実を図ります。
- 地域の様々な個人や団体と連携・協働し、学校や子供たちの活動を支える地域学校協働活動を推進します。
- 生涯学習活動団体や市民活動団体、市民ボランティアなどと連携・協働し、生涯学習の成果を地域社会に生かせる仕組みづくりを推進します。

関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画
狭山市図書館運営基本方針

第1節 豊かな学びで人を育むまち

施策

36

生涯スポーツの推進



施策の目指す姿

いつでも・どこでも・いつまでも・誰もが
スポーツに親しむことのできる環境が整備され、
多くの市民が日常的にスポーツ活動を行っています。

施策の成果指標

成果指標名		公共スポーツ施設の利用者数
実績値	令和6(2024)年度	984,070人
目標値	令和12(2030)年度	990,000人



写真：ポッチャ大会

施策の現状

- 幅広い世代を対象に、地域や団体などと連携したスポーツ体験やスポーツ教室、スポーツ・レクリエーション事業を実施しているほか、スポーツによる健康づくりを推進しています。
- 各種スポーツ団体や市内の企業、大学などと連携し、市民がアスリートと触れ合う機会やスポーツを観戦する機会を提供しています。
- 指導者養成講習会の開催や日本スポーツ協会公認講習会の周知などにより、地域指導者の育成に取り組んでいます。
- スポーツに親しむ場として、市民総合体育館や地域スポーツ施設、武道の拠点となる武道館、県内屈指のテニスコート、入間川河川敷の多目的グラウンドなどを提供しています。

施策の課題

- 年代や性別、障害の有無などに関わらず、誰もがスポーツに親しむことのできる機会や場の充実が必要です。

主なとりくみ

(1)市民のスポーツ活動の推進

- 市民のライフスタイルやニーズに応じたスポーツ教室などの充実を図るとともに、スポーツに関する情報を広く発信します。
- 障害者団体などと連携し、パラスポーツなどに親しめる機会と親しむためのサポート体制の充実を図ります。
- 子供たちが地域でスポーツに親しめる機会の充実を図ります。
- スポーツ推進委員やスポーツボランティアの活動の活性化や総合型地域スポーツクラブ^{*}の推進など、地域におけるスポーツ活動への支援体制の充実を図ります。

(2)競技スポーツの振興

- 狭山市スポーツ協会をはじめ、各種スポーツ団体を継続的に支援し、活性化と育成を図ります。
- 市ゆかりのトップスポーツチームなどと連携し、一流のスポーツ技術に接する機会の充実を図るとともに、その魅力を広く市民に発信します。
- 競技スポーツの普及と技術の向上を担う指導者の確保と、多様な種目やレベルなどのニーズに応じた指導ができる指導者の育成を図ります。

(3)スポーツ施設の充実

- 公共スポーツ施設の有効利用や小中学校の体育館の開放を推進します。
- 既存スポーツ施設の更新・改修にあたっては、将来的なニーズを踏まえながら、公式規格を有するスポーツ施設としての整備を図ります。

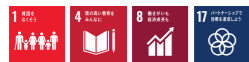
関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画

第2節 未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち

施策
37

教育の内容と支援の充実



施策の目指す姿

個に応じたきめ細やかな教育活動の推進により、
子供たちの確かな学力と時代の変化に対応する力が
育成されています。

施策の成果指標

成果指標名		埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率					
実績値	令和6(2024)年度	【小学校】			【中学校】		
			狭山市	埼玉県		狭山市	埼玉県
		国語	52.8%	55.1%	国語	62.2%	62.2%
		算数	53.5%	55.6%	算数	53.4%	53.2%
				英語	57.5%	58.2%	
目標値	令和12(2030)年度	全教科県平均正答率を上回る					



施策の現状

- 小中学校において、学力の向上に向けた授業の展開を教育活動のなかで実践しているほか、各種研究委員会における調査研究の成果を学習指導に生かしています。
- 小学校において、わくわく支援員[※]の配置による個に応じた学習支援を行っているほか、中学校において、アシスタントティーチャーの配置や夏季及び冬季の集中講座の開催などによる学習支援を行っています。
- 時代の変化に対応した教育の推進として、キャリア教育や情報教育、環境教育、国際理解・外国語教育に取り組んでいます。
- ESD[※]の推進として、現代社会の課題を自らの問題として捉え、解決に向けて自ら行動を起こす力を身につけるための学習を展開しています。
- 幼児教育については、基礎的な生活態度の習得や豊かな心の育成などに主眼を置きながら、様々な遊びや体験を通じ、「生きる力」の基礎を育む教育を推進しています。
- 特別な教育的支援が必要な幼児や児童生徒に対し、実情に応じて個別の指導計画書を作成し、卒業までの長期的な視点に立った適切な指導に取り組むとともに、小中学校の特別支援学級や通級指導教室[※]において、また、通常学級においても、個に応じた適切な指導に取り組んでいます。

施策の課題

- 次代を担う子供たちが変化の激しい社会を生き抜く力を身につけられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた教育や質の高い学びの実現が必要です。

主なとりくみ

(1)確かな学力の育成

- 児童生徒が意欲と目標をもって学習に臨み、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用する力を身に付ける授業づくりを推進します。
- 児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学力と学習習慣の定着を図ります。
- 児童生徒の主体的な学習の励行と補充学習を推進します。

(2)時代の変化に対応した教育の推進

- 望ましい人間関係を築く力を培うため、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 児童生徒の発達の段階に応じ、勤労観や職業観を育成するため、キャリア教育を推進します。
- 児童生徒のICTに関する理解や活用能力を高めるため、情報教育を推進するとともに、推進するためのICTの環境整備や教員の活用力の向上を図ります。
- 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、環境教育を推進します。
- 児童生徒の国際感覚を育むため、国際理解教育を推進します。
- ノーマライゼーションの理念に基づいた共生社会の実現に向け、福祉教育を推進します。

(3)ESDの推進

- 持続可能な社会づくりの担い手として、児童生徒の現代社会の課題を自らの問題として捉え、解決につながる新たな価値観や行動を生み出す力の育成を図ります。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、体験・探求・問題解決に重点を置いた学習者主体の参加型学習を推進します。

(4)幼児教育の推進

- 様々な遊びや体験を通じ、「生きる力」の基礎を育む教育を推進します。
- 幼児への支援法や環境づくりなどについて研究に取り組みながら、園児や家庭に応じた教育を推進します。

(5)特別支援教育の推進

- 関係機関と連携し、特別な教育的支援が必要な幼児や児童生徒に対し、ニーズに応じた適切な相談や指導・支援の充実を図ります。
- インクルーシブ教育の理念に基づき、障害の有無などに関わらず、幼児や児童生徒がともに学べる教育を推進します。

関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画

第2節 未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち

施策
38

心身の育成
豊かで健やかな

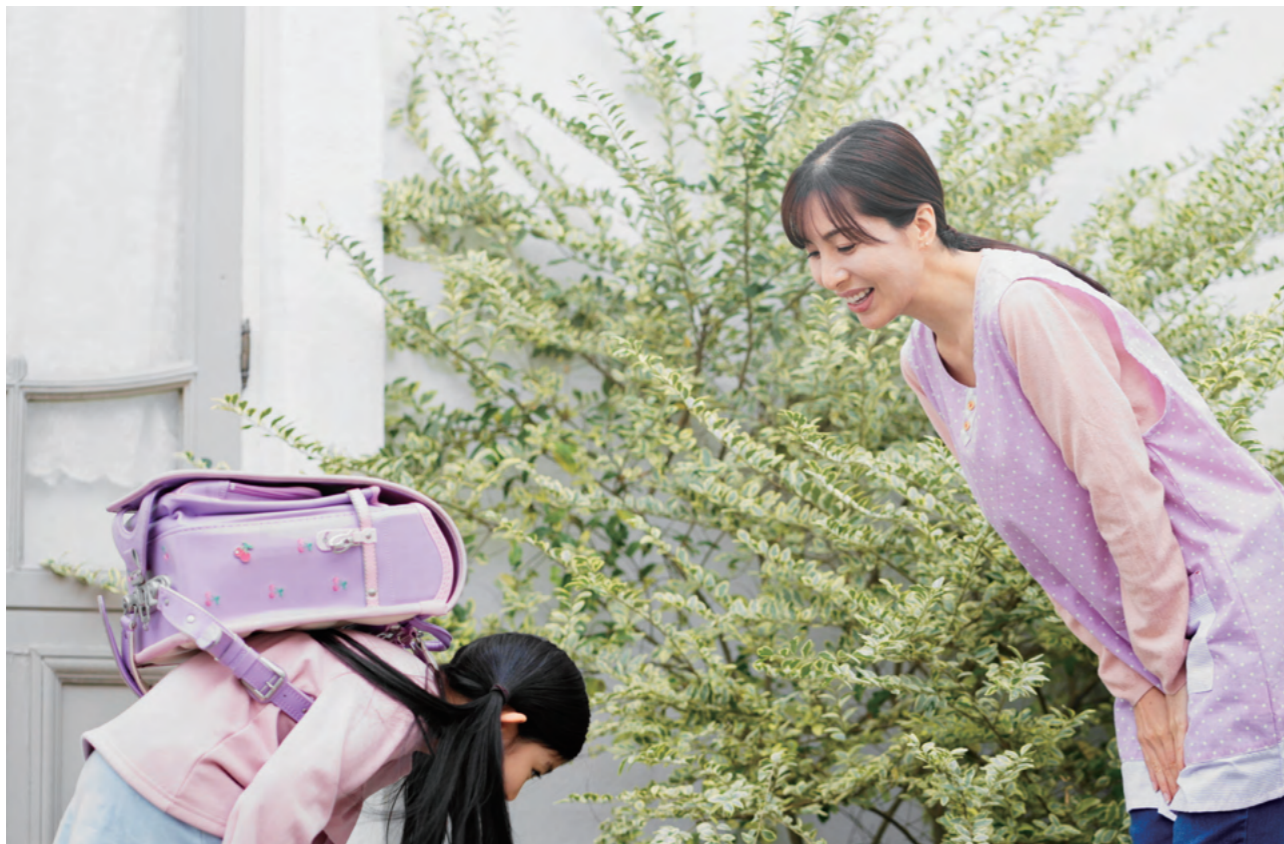


施策の目指す姿

子供たちの豊かな人間性が育まれ、
生涯にわたって心身ともに健康な生活を
送るための基礎が育成されています。

施策の成果指標

成果指標名		埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度					
実績値	令和6 (2024)年度	質問事項		狭山市	質問事項	狭山市	
		時刻を守る	登校時刻	96.1%	丁寧な言葉遣いを身につける	丁寧な言葉遣い	90.1%
			授業開始時刻	94.7%		やさしい言葉遣い	87.9%
		身の回りの整理整頓をする	靴そろえ	87.6%	学習のきまりを守る	学習準備	89.6%
整理整頓	79.5%		話を聞き発表する	79.7%			
進んであいさつや返事をする	あいさつ	79.8%	生活のきまりを守る	集団の場での態度	90.6%		
	返事	90.9%		掃除・美化活動	90.6%		
目標値	令和12 (2030)年度	全項目80.0%以上					



施策の現状

- 道徳の授業力の向上に向け、各小中学校において校内研修や研究発表を行っているほか、小中学校連携で授業規律などの統一を実践しています。
- 読書活動について、学校図書館司書を各小中学校に配置し、学校図書館の整備を中心に読書環境の充実に向けて取り組んでいるほか、児童生徒の読書活動に対する意欲を高めるための工夫を行っています。
- いじめの防止対策として、国や県からの通知や学校への訪問を通じ、各小中学校の実態の把握と指導・助言を行っているほか、各小中学校でのいじめ防止の取組を市内で情報共有しています。
- 不登校の防止対策として、児童生徒理解・教育支援シートの活用や、校内の相談員と教育センターの相談員の情報交換の強化しているほか、関係機関と連携し、社会的な自立に向けた支援を行っています。
- 体力の向上に向け、小学校体育連盟や中学校体育連盟と連携し、体育指導を行っています。
- 各中学校へ部活動指導員や部活動支援員を配置しているほか、校外活動参加のために必要な経費に対し、助成を行っています。
- 学校保健について、各小中学校で作成した学校保健計画をもとに、家庭や関係機関と連携し、健康教育や日常の指導を行っています。
- 各小中学校において、栄養バランスのとれた給食を提供し、食育を推進しています。

施策の課題

- 児童生徒の規範意識の高揚と基礎的な生活習慣や心身の健康への自己管理能力の向上が必要です。

主なとりくみ

(1)豊かな心の育成

- 道徳教育の充実を図り、児童生徒の他人を思いやる心や善悪を判断する力、公共の精神などの醸成を図ります。
- 図書館や学校図書館と連携し、児童生徒の読書活動に対する意欲の向上を図ります。
- 児童生徒の発達の段階に応じ、自然体験や職場体験などの体験活動を推進します。

(2)生徒指導の充実

- いじめ防止に向け、児童生徒の人権感覚の育成を図るとともに、各小中学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて組織的に取り組みます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実を図ります。
- 不登校の防止や社会的な自立などに向け、関係機関と連携し、教育相談や学習支援、指導の充実を図ります。
- 非行・問題行動の防止に向け、保護者や地域、関係機関などと連携し、啓発と指導に取り組むとともに、有害情報から児童生徒を守るための対策の充実を図ります。

(3)体力と健康の増進

- 児童生徒の体力の傾向と課題を把握したうえで、体力向上を図ります。
- 児童生徒の体力と運動能力を高めるため、学校体育の充実を図ります。
- 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の適切な運営を図ります。
- 児童生徒の心身の健康状態を常に把握し、適切に対応するとともに、自らの健康を管理する能力の向上を図ります。
- 学校や家庭、地域と連携し、食育の推進と児童生徒の健全な食習慣や生活習慣の形成を図ります。

関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画

第3次狭山市子ども読書活動推進計画

第3次狭山市食育推進計画

第2節 未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち

施策
39
教育環境の充実



施策の目指す姿

優れた教職員と持続可能な学校指導・運営体制のもとで、
子供たちが学ぶ喜びを実感しています。

施策の成果指標

成果指標名		埼玉県学力・学習状況調査における「学級での生活が楽しい」と回答した児童生徒の割合					
実績値	令和6(2024)年度	【小学校】			【中学校】		
			狭山市	埼玉県		狭山市	埼玉県
		4年生	92.7%	94.8%	1年生	90.5%	92.4%
		5年生	93.0%	92.5%	2年生	93.2%	93.6%
	6年生	87.9%	91.6%	3年生	92.9%	92.1%	
目標値	令和12(2030)年度	「楽しい」「どちらかといえば楽しい」の回答合計 全学年県平均を上回る					



施策の現状

- 教職員の資質の向上に向け、教育センターや小中学校においてICT活用などの実践的な研修会などを実施しているほか、指導訪問などを通じ、指導力の向上に向けた指導や助言を行っています。
- 小中一貫教育について、全ての中学校区において連携しています。
- 小学校生活にうまく適応できない「小1プロブレム」への対策として、幼稚園・保育所(園)・小学校と連携した幼保小連携協議会を設置し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて取り組んでいます。
- 経済的な支援が必要な家庭に対し、就学援助金の交付や奨学金の貸付などによる就学支援を行っています。
- 安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設のリニューアルに取り組んでいます。
- 学校ICT環境として、全ての小中学校に整備された校務用の情報端末や児童生徒に1人1台整備された情報端末、校内無線LAN・高速大容量通信ネットワークの活用を推進しています。
- 学校規模により生じる課題の解消と児童生徒のより良い教育環境を目指し、令和6(2024)年度に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を改定しました。

施策の課題

- 自らの職責と学び続けることの大切さを自覚する優れた指導力と使命感を備えた教職員の育成が必要です。
- 児童生徒が安全で快適に学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実が必要です。
- 児童生徒数の状況と将来推計値をもとに小中学校の規模と配置の適正化の検討を進めるなど、活力ある学校づくりの推進が必要です。

主なとりくみ

(1)教職員の資質の向上

- 教職員の経験年数に応じた研修と、教職員が自ら学べる実践的な研修の充実を図ります。
- 「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」の活用による授業力の向上を図ります。
- 教職員が児童生徒との関わりや授業準備に注力できるよう、教職員の働き方改革を推進します。

(2)安全教育の推進

- 交通安全や避難訓練など、事故や災害から身を守るための安全教育や防災教育を推進します。

(3)一貫教育の推進

- 義務教育9年間を見通し、学習の連続性に配慮した系統的な教育活動を推進します。
- 幼稚園・保育所(園)・小学校と連携し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。

(4)一人一人の状況に応じた支援の充実

- 小中学校に等しく就学するため、また、高等学校や大学などへの修学機会を確保するため、就学支援を行います。
- 外国人児童生徒など、日本語指導の必要な児童生徒への教育支援の充実を図ります。
- ヤングケアラーである児童生徒を適切に支援につなげるとともに、児童生徒及び教職員などにおけるヤングケアラーへの理解促進を図ります。
- LGBTQの児童生徒に配慮するとともに、児童生徒及び教職員などにおける性の多様性への理解促進を図ります。

(5)学校施設の充実

- 児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、校舎などのリニューアルを推進します。
- 教育情報ネットワークの充実を図るとともに、学校ICTの活用を推進します。

(6)学校の規模と配置の適正化の推進

- 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき、小中学校の規模と配置の適正化を計画的に推進します。

関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画
狭山市学校施設長寿命化計画

狭山市公共施設再編計画
狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針

第2節 未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち

施策
40

家庭や地域との連携



施策の目指す姿

学校や家庭、地域が連携して子供たちの学びや成長を支え、子供たちと地域の人々が積極的に関わっています。

施策の成果指標

成果指標名		地域学校協働活動の年間活動回数(1校あたりの平均)
実績値	令和6(2024)年度	257回
目標値	令和12(2030)年度	269回



写真：コミュニティ・スクール

施策の現状

- 学校公開日の設定や学校運営協議会制度の活用、ボランティアの活用、学校評価の実施などにより、家庭や地域に信頼される学校づくりを推進しています。
- 全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校づくり」を推進しています。
- スクールガードリーダー[※]や地域防犯ネットワーク(アポック)[※]をはじめ、多くの地域住民が登下校時に児童生徒への声かけや安全見守りなどを行っています。
- 保護者や市民が、学校運営や学習支援、校内の環境整備など、様々な形で学校を支援しています。
- 地域の教育力を生かした取組の推進により、地域の大人と子供が様々な体験を通じ、交流を深めています。

施策の課題

- 学校における「地域とともにある学校づくり」と、地域における「学校を核とした地域づくり」の推進が必要です。

主なとりくみ

(1)家庭や地域との連携

- コミュニティ・スクールとして、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を中心に、学校運営に地域の声を生かしながら地域と一体となって特色ある学校づくりを推進するとともに、地域学校協働活動と連携し、学校と地域のつながりを推進します。
- 児童生徒に関わる犯罪や事故を防止し、安全を確保するため、地域ぐるみの学校安全体制の充実を図ります。
- PTAや学校支援ボランティアセンターなど、学校支援に関わる団体や個人が行う活動を地域学校協働活動に位置付け、地域の教育力を生かした学校支援を行います。
- 学校やPTA、市民活動団体、生涯学習関連施設などと連携し、地域の教育力の向上を担う人材の育成を図ります。
- 地域の人材などを活用し、学校における学習の補完に取り組みます。

関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画



第3節 人権と平和が尊重されるまち

施策
41

人権尊重意識の高揚



施策の目指す姿

市民一人一人が人権問題への正しい理解と認識のもとで、
互いの人権を尊重しています。

施策の成果指標

成果指標名		人権啓発事業において人権問題への関心や理解が深まった参加者の割合
実績値	令和6(2024)年度	87%
目標値	令和12(2030)年度	実績値以上



施策の現状

- 狭山市人権教育推進協議会と連携し、市民を対象とした人権に関する講演会や、企業や教育関係者を対象とした人権教育研修会を開催しています。
- 人権三法である「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」と「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、差別や偏見のない社会を実現するため、市民を対象とした人権問題に関する講演会やパネル展を開催しています。
- インターネットを悪用した人権侵害の解消に取り組んでいます。
- 人権問題に対する正しい理解と人権を尊重する意識の高揚に向け、富士見集会所や公民館、男女共同参画センターなどにおいて、様々な世代を対象とした人権講座や研修会を開催しています。
- 全ての小中学校において、児童生徒の発達の段階に応じ、人権感覚育成プログラムなどを活用した人権教育を推進しています。

施策の課題

- 人権問題への正しい理解と認識を深め、人権を尊重する意識を高めるための啓発活動や教育の更なる推進が必要です。

主なとりくみ

(1)人権啓発の推進

- 人権三法の趣旨なども踏まえながら、様々な機会を捉え、多様な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を推進します。

(2)人権教育の推進

- 市民や企業の従業員などを対象に、社会教育の場において、人権教育を推進します。
- 全ての小中学校において、人権の意義や内容、重要性についての理解と認識を培うための人権教育を推進します。

関連個別計画

狭山市同和行政基本方針
狭山市同和教育基本方針
第4次狭山市教育振興基本計画

第3節 人権と平和が尊重されるまち

施策
42

平和意識の高揚



施策の目指す姿

市民一人一人の平和への関心が高まり、
日々の暮らしのなかで、平和の尊さが意識されています。

施策の成果指標

成果指標名		平和祈念講演会参加者の満足度(参加者アンケートで満足と答えた人の割合)
実績値	令和6(2024)年度	96%
目標値	令和12(2030)年度	実績値以上



施策の現状

- 平成元(1989)年に平和都市宣言を行ったほか、平成24(2012)年から平和首長会議に加盟しています。
- 平和の尊さや大切さを市民に伝えるため、平和祈念講演会を開催しています。
- 公民館において、平和の尊さや大切さに触れる講座などを開催しているほか、図書館において、平和関連資料の特集展示を行い、市民の平和意識の高揚に取り組んでいます。
- 全ての小中学校において、戦争体験者の証言映像の視聴などを行い、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えています。

施策の課題

- 恒久平和の実現に向け、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝える取組の更なる推進が必要です。

主 な と り く み

(1)平和に対する意識の高揚

- 公民館や図書館などにおいて、幅広い世代を対象とした平和に関する講座や資料展示などを行い、市民の平和に対する意識の高揚を図ります。
- 全ての小中学校において、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える戦争体験者の証言映像の視聴などによる平和学習を推進します。

関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画

第4節 文化を通して豊かな心を育むまち

施策
43

文化の振興



施策の目指す姿

多くの市民が自主的に文化活動に取り組むとともに、
郷土の歴史や伝統文化への理解と愛着を深めています。

施策の成果指標

成果指標名		市民文化祭参加者の満足度(参加者アンケートで満足と答えた人の割合)	文化財活用事業参加者の満足度(参加者アンケートで満足と答えた人の割合)
実績値	令和6(2024)年度	—(新規取得)	89%
目標値	令和12(2030)年度	85%	91%



写真：市指定文化財「今宿遺跡」

施策の現状

- 狭山市文化団体連合会をはじめ、様々な文化団体が自主的な活動を行っています。
- 公民館や図書館、市民会館において、市民文化祭や市民展など、市民の文化活動の発表の場を提供しています。
- 市民が伝統文化に触れる機会として、狭山市茶道連盟と連携し、さやま大茶会を開催しているほか、芸術に触れる機会として、音楽会や演劇会などを開催しています。
- 文化の振興に取り組んでいる団体が行う文化事業に対し、補助金の交付による支援を行っています。
- 県や本市の指定を受けた文化財の保護に取り組んでいるほか、文化財関係資料の収集・保存・調査研究・公開と、郷土の歴史や文化財に関する講演会などを開催しています。
- 指定文化財の修繕や民俗芸能の後継者育成に対し、補助金の交付による支援を行っています。

施策の課題

- 市民の自主的な文化活動の促進と郷土の歴史や文化に対する更なる理解の促進と愛護意識の醸成が必要です。

主なとりくみ

(1)文化活動の促進

- 文化活動に取り組む団体の活動支援や発表の機会の充実を図り、市民の自主的な文化活動を促進します。
- 本市にゆかりのある文化人の発掘などによる、特色のある文化の振興を図ります。
- 公民館などで活動する文化団体に関する情報や様々な文化事業に関する情報を発信します。
- 子供から高齢者まで、誰もが文化や芸術に親しめる機会の充実を図ります。

(2)文化財等の保存・継承と活用の推進

- 指定文化財の保護・継承と文化財関係資料の収集・保存・調査研究を推進するとともに、それらの公開と歴史文化講座や文化財講習会などでの活用を推進します。
- 文化財の保護や民俗芸能の継承に取り組む団体の活動を支援します。

関連個別計画

第4次狭山市教育振興基本計画

第4節 文化を通して豊かな心を育むまち

施策
44

都市交流の推進 国際交流と



施策の目指す姿

幅広い分野での交流によって深まった相互理解のもとで、市民と市内に在住する外国人が一緒にイベントなどに参加し、地域を盛り上げています。

施策の成果指標

成果指標名		市内在住外国人との交流事業への参加者数
実績値	令和6(2024)年度	2,204人
目標値	令和12(2030)年度	3,000人



施策の現状

- 本市においては、市民主体の国際交流に力点を移しており、その中心的な役割を担っている狭山市国際交流協会と連携し、日本語教室や外国人相談支援などを行っているほか、国際交流の集いなどの市民と市内に在住する外国人が交流できるイベントを開催しています。
- 姉妹都市である大韓民国統営市及びアメリカ合衆国ワージントン市とは、国際交流協会による市民相互訪問やホームステイの受け入れなどの親善交流を行っているとともに、友好交流都市である中華人民共和国杭州市とは、各種式典やイベントなどへの代表団の相互招待などを行っています。
- 国内の友好交流都市である新潟県津南町とは、毎年開催しているさやま大茶会への名水「竜ヶ窪の水」の提供のほか、両市町の市民・町民による互いの伝統行事への参加などの交流を行っています。

施策の課題

- 地域における市民の身近な国際交流の機会と姉妹都市・友好交流都市との交流の機会の更なる充実が必要です。

主なとりくみ

(1) 地域での国際交流の推進

- 身近な国際交流として、狭山市国際交流協会と連携し、市内在住・在勤・在学の外国人が地域のイベントなどに参加できる機会の充実を図ります。

(2) 姉妹都市・友好交流都市との交流の推進

- 姉妹都市である大韓民国統営市及びアメリカ合衆国ワージントン市並びに友好交流都市である中華人民共和国杭州市とは、市民の異なる文化に対する理解を深め、国際感覚を育むため、幅広い分野において市民を中心とした親善交流を推進します。
- 国内の友好交流都市である新潟県津南町とは、異なる環境や自然を有する自治体として相互の活性化を図るため、幅広い分野において、それぞれの特色を生かした交流を推進します。
- 姉妹都市・友好交流都市との交流を行う団体の活動を支援します。

関連個別計画

